

介護老人福祉施設

しいの木の郷

別紙 1・重要事項説明書

介護老人福祉施設 しいの木の郷

別紙 1・重要事項説明書

<令和 7年 4月 1日 現在>

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 048-949-4123 (9時~18時まで)

担当 富田 史子 * ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 特別養護老人ホームしいの木の郷の概要

(1) 提供できるサービスの種類 介護老人福祉施設サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	特別養護老人ホーム しいの木の郷
所在地	埼玉県三郷市番匠免 1-314
介護保険指定番号	介護老人福祉施設 (埼玉県1171200239)

(3) 施設の職員体制

		常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名 (1)		サービス管理全般	1名 (1)
医師			1名 ()	診療、健康管理等	1名 ()
生活相談員		1名 ()		生活上の相談等	1名 ()
管理栄養士		1名 (1)		栄養管理等	1名 (1)
機能訓練指導員		1名 (1)		リハビリテーション・機能回復訓練等	1名 (1)
介護支援専門員		1名 ()		サービス計画の立案・管理等	1名 ()
事務職員		2名 (1)	2名 ()	一般事務・料金請求等	4名 (1)
看護・介護職員	看護師	2名 ()	1名 ()	医療、健康管理業務等	3名 ()
	准看護師	2名 (1)	0名 ()		2名 (1)
	介護福祉士	16名 ()	5名 ()	日常介護業務等	21名 ()
	実務者研修修了者	6名 ()	1名 ()		7名 ()
	初任者研修等修了者	2名 ()	3名 ()		5名 ()
	その他	1名 ()	4名 ()		5名 ()

() 内は兼務

(4) 施設の設備の概要

定員		74名	静養室	1室1床	
居室	ユニット型個室		医務室	1室	
			食堂	2室	
	従来型	4人部屋	12室(48)	機能訓練室	2室
		2人部屋		談話室	2室
		個室	26室(26)		
		その他			
浴室	一般浴槽と機械浴槽があります。				

3 サービス内容

①施設サービス計画の立案

…介護支援専門員と介護関係職員が協議して計画をたて、利用者又は御家族の方に説明し、同意をいただきます。

②食事…食事時間等はおのとおりで。

朝食 8:00～9:30

昼食 12:00～13:30

夕食 18:00～19:30

以上の他、おやつ湯茶等のサービスがあります。

原則、食堂にておとりいただきます。

利用者の状態に応じて居室配膳も可能です。

③入浴…入浴日は週に2日となります。ただし、利用者の状態に応じ、入浴介助または特

別浴もしくは清拭となる場合があります。

④介護…施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い 等

⑤機能訓練…必要に応じ訓練室等において機能回復訓練を行います。

⑥生活相談…常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

⑦健康管理…当施設では、嘱託医による健康管理及び看護師によるバイタルチェック・投薬等医療的管理を行っています。

また、診察室にて診療や健康相談サービスを受けることができます。

⑧緊急時の対応…体調の変化等、緊急の場合は必要な緊急措置を行うとともに御家族等の緊急連絡先に連絡します。

⑨事故発生時の対応…事故発生時は速やかに必要な措置を行うとともに施設長へ報告し、指示を受けて対処します。

また、御家族等の緊急連絡先に連絡し、事故の状況・経過を報告します。

事故の経緯に関しては行政機関にも併せて報告します。

⑩損害賠償…事業者の責任により利用者に生じた損害については速やかにその損害賠償を行います。施設が加入している損害保険会社は「東京海上日動株式会社」です。

ただし、利用者の急な体調変化等、サービスの提供に起因しない場合を除きます。

⑪安全管理…防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

⑫療養食の提供…当施設では、通常のメニューのほかに医療上必要な場合等のために療養食をご用意しております。詳しくはお尋ねください。料金は別途かかります。

⑬行政手続代行…行政手続の代行を施設にて受け付けます。ご希望の際は、お申し出ください。

ただし、手続に係る経費は、その都度お支払いいただきます。

⑭日常費用の受入、保管管理及び支払代行

…介護以外の日常生活に係る諸費用に関する受入、保管管理及び支払代行を申し込むことができます。サービスご利用に際しては、別途「預かり金管理委託契約」の締結が必要となります。

⑮所持品等の保管

…特別な事情がある所持品等についてはお預かりいたします。ただし、預けることのできる所持品等の種類や量等に制限があります。詳しくは、お尋ねください。

⑯レクリエーション

…当施設では、日々のクラブ活動のほか、種々の行事が行われます。行事によっては、別途参加費がかかるものもございます。詳しくは、その都度ご説明させていただきます。

⑰その他のサービス

ア 希望食の提供 : 当施設では、通常のメニューのほかに希望食をご用意しております。
料金は別途かかります。

イ 通院サービス : 医療上必要な場合は、通院サービスが行われます。
料金は別途かかる場合があります。

ウ 理美容サービス : 当施設では、理美容サービスを実施しております。
料金は別途かかります。

エ その他のサービス : 介護保険以外のサービス等については、その都度お申し出を受けご相談させていただきます。
サービスの内容によっては別途料金がかかります。

4 利用料金

① お支払いいただく料金の単価は、【別紙料金表】によります。

介護保険関係法令の改正等により利用料金に変更となる場合は、その都度ご説明をし、ご承諾をいただきます。

② 自己負担軽減制度

施設利用に伴って利用料金をご負担いただくこととなりますが、この料金については、次の制度によって軽減を受けられる場合があります。種々の手続きが必要となりますので契約時に担当者でご相談をしてください。

- 1) 介護保険法施行前から特別養護老人ホームに入所されている方の負担据え置き制度
- 2) 社会福祉法人の運営する特別養護老人ホームに入所する方などの負担軽減制度
- 3) 高齢者夫婦などで配偶者がユニット型個室の施設などに入所され残された在宅の方の生活が困難となる場合の負担軽減制度
- 4) 1ヶ月の介護サービスの一割負担の合計額が所得に応じた一定の上限額を超えた場合、その超えた部分が払い戻される制度
- 5) 利用料を支払った場合に生活保護の適用となる方についての負担軽減制度

③ 支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、請求月内にお支払いください。

お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払方法は、ご契約の際に決めさせていただきます。

5 入退所の手続

(1) 入所手続

まずは、お電話等でお申し込みください。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 退所手続

① 利用者のご都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合……その翌日
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合は、所定の期間の経過を持って退所していただくことになります。
- ・利用者がお亡くなりになった場合……その翌日

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを支払期限（請求月内）までに支払うことがなく、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- ・利用者が病院または診療所に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合または入院後3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合、文書で通知のうえ、契約を終了させていただく場合がございます。この場合、退院後に再度入所を希望される場合は、お申し出ください。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに文書で通知いたします。
- ・上記①から③による退所が行われ、契約が終了した場合であって、利用者のやむを得ない事由によりその契約終了日の翌日以降ホームを利用することとなるときは、その利用に要する実費を請求します。

6 当施設のサービスの特徴等

別添のパンフレットをご覧ください。

当施設は第三者評価を受けておりません。

7 苦情等の窓口

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記までお申し出ください。

苦情等相談窓口

1 特別養護老人ホーム しいの木の郷

苦情解決責任者 施設長 篠田 實

苦情受付担当者 生活相談員 富田 史子

電話番号 048-949-4123

(受付時間 9時から18時)

2 小阪 秀史 (第三者委員 社会福祉法人緑風会 評議員)

電話番号 048-952-1558

3 牧 昇 (第三者委員 特別養護老人ホーム川里苑デメテル・ヴィラ 施設長)

電話番号 048-569-1001 (施設代表番号)

4 三郷市役所 長寿いきがい課

電話番号 048-930-7788 (長寿いきがい係)

5 国民健康保険団体連合会

電話番号 048-824-2568 (苦情相談専用)

※この契約の履行等に関する相談や苦情につきましては、当施設生活相談員のほか、第三者委員、介護保険証を発行した市区町村、国民健康保険団体連合会の窓口でもお受けしています。

8 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先①	
氏 名	
住 所	
自宅番号	
携帯番号	
続 柄	

緊急連絡先②	
氏 名	
住 所	
自宅番号	
携帯番号	
続 柄	

令和 年 月 日

介護老人福祉施設入所にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し、同意を得ました。

事業者

所在地 埼玉県三郷市番匠免 1-314

名 称 社会福祉法人緑風会 しいの木の郷

説明者氏名 _____印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____印

(代理人) 住所 _____

氏名 _____印